

個人情報漏えいに関するお詫びとご報告

この度、当センターにおきまして、下記の個人情報漏えい事案が発生しました。関係する皆さまにおかれましては、多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、個人情報の管理につきましては、職員に対する教育及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

記

1 事案の概要

外来受付窓口において、外来患者A氏から窓口担当者に受付票を提出しましたが、その受付票を誤って外来患者B氏の外来基本票が入ったファイルに入れてしまい、外来患者B氏の診察終了後、ファイルの中を確認しないまま外来患者B氏にファイルを渡しました。外来患者B氏が帰宅後、家族から渡したものの中に外来患者A氏の受付票が混じっていたとの連絡を受け、個人情報漏えいが発覚しました。

直ちに外来看護師が外来患者B氏の自宅を訪問し受付票を回収しました。漏えい先の方々に対して知りえた情報を口外しないことをお願いして了承をいただいております。二次被害の可能性は低いものと考えております。

2 漏えいした個人情報

受診診療科、他科受診の有無、患者氏名、住所、ID、生年月日、年齢、性別

3 発生原因

窓口担当者は外来窓口で提出されたすべての書類について、患者氏名の確認を怠り、誤って別の患者のファイルに入れてしまいました。また、診察終了後、患者にファイルを渡す際に、ファイル内のすべての用紙の患者氏名を確認しなかったため誤りに気付くことができませんでした。

4 再発防止策

- ① 本来、受付票は外来窓口で預かるものではないことから、患者から外来窓口で受付票を提出されたとしても、患者自身に返却し、外来窓口ではお預かりしないこととしました。
- ② また、受付票を外来窓口においていき、速やかに返却できない場合は、受付票の患者氏名を確認後、外来基本票の患者氏名と突合し、ファイルに入れて返却します。
- ③ 外来基本票、受付票などすべての書類の受け渡し時は、必ず患者一人一人（患者家族、付添い者を含む）に対し氏名を名乗ってもらった後に、外来基本票の氏名の確認を徹底します。